平成２６年（フ）第５１８号
京都府京田辺市田辺中央１丁目３番地５　パルウエスト新田辺302
破産者　髙橋　真澄
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５５７号
大阪府交野市妙見東３丁目３番18号
破産者　中井　　隆
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５９９号
京都府宇治市槇島町本屋敷51番地の１　グリーンタウン槇島306棟504号
破産者　中井　義晴
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３５６号
広島市中区舟入南２丁目15番16―101号
破産者　タケヒロ工業こと　小泉　　智
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２５号
熊本県葦北郡芦北町大字田浦町421番地１
破産者　切通　良文
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第３９５号
大分県別府市大字鶴見2731番地の２　佐藤ビル105号
破産者　原　佐優里
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２０号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙5053番地、開始決定時の住所宮崎県日南市北郷町北河内4373番地12
破産者　日髙　優子
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第１２号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山3500番地１　中西貸家Ｄ
破産者　福山亜由美
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第２７号
宮崎県えびの市大字原田3338番地イ、住民票上の住所宮崎市橘通西２丁目３番11号　２階
破産者　東　　啓一
1　決定年月日　平成26年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２６年（フ）第２２９号
栃木県宇都宮市泉が丘４丁目４番３号　今泉市営住宅３号棟14号室
破産者　吉澤　久夫
1　決定年月日　平成26年９月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２６１号
栃木県栃木市藤岡町大前4821番地４　リッチモンドＡ101、前住所栃木県栃木市藤岡町大前4821番地４　リッチモンドＡ201
破産者　清水　弘己
1　決定年月日　平成26年９月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２６２号
栃木県栃木市藤岡町大前4821番地４　リッチモンドＡ201、前住所栃木県栃木市藤岡町大前4823番地14
破産者　根本芽々こと根本圭瑞こと清水芽々こと　清水　圭瑞
1　決定年月日　平成26年９月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２４０号
埼玉県ふじみ野市鶴ケ舞１丁目９番13号
破産者　松田満寿美
1　決定年月日　平成26年９月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１２５号
福岡県久留米市旭町59番地１　ブリヂストン社宅Ｃ棟101号、前住所東京都八王子市暁町３丁目８番42号
破産者　田村　早苗（旧姓市原）
1　決定年月日　平成26年９月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１２８号
福岡県久留米市荘島町421番地２　サンコーポ荘島202号
破産者　寺松　大樹（旧姓阿方）
1　決定年月日　平成26年９月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第２５０号
栃木県那須塩原市下厚崎354番地１、開始決定時の住所栃木県那須塩原市下厚崎354番地９
破産者　横田　　智
1　決定年月日　平成26年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３１４号
栃木県栃木市大宮町1693番地32、前住所千葉県鎌ヶ谷市西佐津間２丁目１番12号
破産者　細野美津子
1　決定年月日　平成26年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３１９号
栃木県鹿沼市西茂呂４丁目15番地８
破産者　長山　恭子（旧姓金子）
1　決定年月日　平成26年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３３８号
埼玉県狭山市狭山20番34号　ひまわりハイツＡ―202
破産者　濱名　正久
1　決定年月日　平成26年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第３３９号
埼玉県狭山市狭山20番34号　ひまわりハイツＡ―202
破産者　濱名希美恵（旧姓小寺）
1　決定年月日　平成26年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第３４８号
埼玉県所沢市大字上安松425番地の９
破産者　高木不二夫
1　決定年月日　平成26年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第３５２号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保365番地37　Ｍハウス202号
破産者　近藤　和人
1　決定年月日　平成26年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部